

株式会社エム・アイ・ディジャパン

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

仕事と生活の調和を図り、男女共に全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年10月1日～2027年9月30日

2. 当社の課題

課題1：前期3ヵ年の取り組みの結果、係長以上の役職における女性比率が12.5%から現在18.1%に向上。女性活躍推進にはさらにその比率を上げる必要がある。

課題2：前期3ヵ年の取り組みの結果、女性の正社員比率が25.4%から36.2%にアップしたが、女性が活躍できる環境とするにはさらにその比率を上げる必要がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

係長級の役職者に占める女性割合を2027年9月末までに25%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2024年10月～ 2022年改定の人事評価について、再度運用上で女性にとって不利な基準は無いか精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。
- 2025年7月～ 新しい評価基準に基づく評価を導入する。
- 2025年10月～ 引き続き、リーダー級に対して実施している研修において、キャリアアップへの意識啓発を目的としたプログラムを実施する。（年1回毎年）
- 2026年4月～ 係長級（副主任以上）の役職における職務要件を見直しに向けて協議検討する。（2027年4月までに）
併せて、役職層の休業復帰後の職務に関して基準を協議検討する。

目標2（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

営業部門において、非正社員の中から正社員への登用を5名以上実現する。

<実施時期・取組内容>

- 2025年4月～ 前年に引き続き、3%程度の正社員ベースアップ実施により、正社員の待遇改善、魅力アップを図る。
- 2025年4月～ 助成金を利用した雇用形態転換時の人事制度の導入を図る。
- 2026年4月～ 中間検証として、非正社員向けにアンケートを実施し、正社員登用の障壁があるかを検討、見直しを行う。
- 2026年10月～ 上記検証の上、新人事制度の運用開始。